

求職活動(起業準備)状況申立書

1. 現在について	☐ 就労中 ☐ 退職済 ☐ 退職予定 ☐ 勤めたことがない		
2. 前職の状況 ※1で退職済み をチェックした方のみ回答	退職(予定)日： 平成・令和 年 月 退職理由： ☐ 自己都合／会社都合／契約満了／解雇／倒産 のため ☐ 療養のため ☐ 開業のため ☐ 育児のため(第 子) ☐ 出産のため(出産予定日： 年 月 日) ☐ その他()		
3. 現在の求職状況	① いつ頃から求職活動を開始しましたか？ 令和 年 月 ② 現在、どのような求職活動を行っていますか？(複数回答可) ☐ 求人情報誌 ☐ 新聞・インターネットの求人情報 ☐ ハローワーク ☐ 友人・知人 ☐ 学校の求人情報 ☐ 開業準備中 ☐ その他() ☐ 入所申込にて児童を保育所(園)に預けることができたら求職活動をする予定 ※認可保育所対象者のみ選択可。 ③ 面接は月に何回行っていますか？ 約 回 面接に行っていない場合 その理由(※記入必須)：		
確 認 事 項 確認事項をよく読み、 □にチェックをいれてくだ さい。	共通	☐ 求職活動中を理由とした認定期間は、原則申請日から90日を限度にその日が属する月 末までとなります。 ☐ 求職活動中の状況確認のため、求職活動を行っていることが分かる書類の提出を求め る場合があります。 ☐ 就労が決まった場合や保育の必要性が変わった場合は、速やかに就労証明書等の保 育の必要性が分かる書類を保育・幼稚園課へ提出します。	
	認可 保育所	☐ 認可保育所等に在籍中の方は、認定期間終了月の25日までに就労証明書等の提出が無い場 合、認定期間終了月の末日にて 退所 となります。やむを得ない事情で提出できない場合は、25 日までに必ずご連絡ください。また、求職活動中は 短時間保育 での認定となります。	
	市内公立 幼稚園	☐ 市内公立幼稚園の預かり保育利用中の方は、認定期間終了月の末日までに就労証明書等の提 出が無い場合、認定期間終了月の末日にて 預かり保育は利用中止 となります。	
	認可外保育施設 幼稚園(私立、市 外公立) 認定こども園(1 号)	☐ 施設等利用給付の認定期間が終了となった場合は、保育料の全額が保護者の自己負担となりま す。認定終了後、新たな保育の必要性が生じた場合は新規申請が必要となります。 ☐ 本申立書の内容に虚偽があることが判明した場合、遡及して認定の取消しおよび施設 等利用給付の一部または全額を返還することに同意し、異議は申し立てません。	

沖縄市長 殿
私は、現在求職活動のため保育を必要としており、確認事項に同意をした上で相違ないことを申し立てます。

申請日： 令和 年 月 日
住 所： _____
電話番号： _____
求職者名： _____ (児童との続柄： _____)

保 護 者 記 入	児 童 名	男	生 年 月 日	年 月 日生	施 設 名	
		女		年 月 日生		
		男		年 月 日生		
		女		年 月 日生		